

奈 健 衛 第 号  
令和7年12月22日

薬局開設者 各位

奈 良 市 保 健 所 長  
(公 印 省 略)

### 取扱処方箋数の届出について

このことについて、薬局開設者は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第2条の規定により、毎年3月31日までに前年における総取扱処方箋数を届け出る必要があります。つきましては、令和7年1月から12月末までの間における取扱処方箋数を令和8年3月31日（火）までに別紙により届け出てください。

なお、記入にあたっては別紙の「記入方法等の注意」および「薬局薬剤師の員数の算出方法について」を参考にしていただき、「取扱処方箋数届書」及び「取扱処方箋数調査」を併せて提出してください。

また、同条のただし書きに該当する場合（1日平均処方箋枚数が40枚未満）につきましても本市における薬局運営状況の把握にあたり参考とさせていただくため、同様に記入し、提出してくださいますようお願いいたします。

#### 記

1. 提出期限：令和8年3月31日（火）
2. 提出方法：「取扱処方箋数届書」（様式第七）および「取扱処方箋数調査」を記入し、下記まで郵送、FAXまたはメールにて提出してください。
3. 提出先：奈良市健康医療部保健所 保健衛生課 医事薬事係  
〒630-8122 奈良市三条本町13番1号

#### 【問い合わせ先】

奈良市健康医療部保健所 保健衛生課  
医事薬事係 担当：西川  
TEL：0742-93-8395 ※かけ間違いに注意  
FAX：0742-34-2485  
Email:iji.yakuji@city.nara.lg.jp